

まん延防止措置の延長による営業時間の短縮等について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

岐阜県のまん延防止措置の延長における時短要請を受け、下記のとおり営業時間を短縮いたします。

期間                    2月14日～3月6日    ※左記期間のうち月・火は休業

営業時間            11:30～20:00（ご入店18:00まで）

終日酒類の提供はできません

何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和4年2月10日    潜龍